

Information 役場みらい健康課

新型コロナウイルス感染症の疑いがあるときの 相談・受診の目安が新しくなりました

国では、これまで風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続く場合に新型コロナウイルス感染症の疑いがあるとしてご相談くださいとしていましたが、これまでに全国で発生した症例などから相談、受診の目安が新しくなりました。

次のいずれかに該当する場合はすぐに「熊野保健所帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

なお、小児は小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などにご相談ください。

- ◆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ◆高齢者や基礎疾患のある方、妊婦の方で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ◆上記以外の方で発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合や強い症状と思う場合は必ず相談してください。）
- ※5月15日現在。今後変更となる場合があります。
▶詳しくは、熊野保健所「帰国者・接触者相談センター」（☎0597-89-6115）までお問い合わせください。

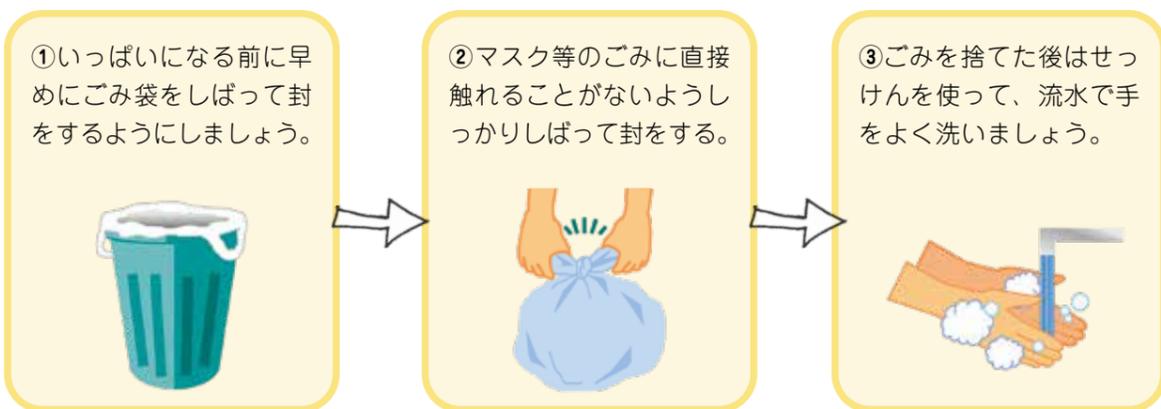
Information 役場環境衛生課

新型コロナウイルスなどの感染症対策として ご家庭でのマスク等の捨て方を工夫しましょう

新型コロナウイルスなどの感染症を予防するために、使用済みマスクやティッシュ等のごみを捨てる場合には下記のとおりごみを捨てるように心がけましょう。

ご家族だけでなく、近隣の方々や廃棄物処理業者の方々にとっても感染症対策となりますので、町民のみなさまのご協力をお願いします。

◆ごみの捨て方



▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

Information 役場税務住民課

新型コロナウイルスにより影響を受けた経済支援のため 特別定額給付金の申請はお済みですか

町では新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の「特別定額給付金事業」を実施します。この特別定額給付金事業は、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計への支援を行うことを目的としています。

【対象者】令和2年4月27日現在で住民基本台帳に記録されている方

【給付金額】給付対象者1人につき10万円

【申請方法】次のいずれかの方法で申請してください。申請できるのは世帯主のみで、世帯主の本人名義の銀行口座へ全員分の給付金が振り込まれます。

①郵送申請

申請書に必要事項を記入、押印し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに同封の返信用封筒に入れて郵送してください（切手不要）。

②オンライン申請（マイナンバーカードが必要）
マイナポータルから振込先口座等を入力したう

表①定額給付金受付窓口

月日	時間	会場
5月15日(金)～29日(金)	9:00～17:00 (土・日・祝日は除く)	鵜殿体育館
6月1日(月)～8月14日(金)	9:00～17:00 (土・日・祝日は除く)	鵜殿地域交流センター

えで、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請を行ってください。

③特設会場受付および移動支所、出張申請受付

表①の受付窓口、または移動支所出張申請受付窓口まで申請書に必要事項を記入、押印し、振込先口座の通帳と本人確認書類をご持参ください。
※三密を避けるため、事前に申請書に必要事項をご記入しておいてください。

【申請期限】8月14日（金）まで

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

Information 役場産業振興課

新型コロナウイルスによる経済への影響を支援するため 紀の宝商品券を配布しています

町では、新型コロナウイルス関連経済対策事業として、「紀の宝商品券（1人あたり5,000円）」を配布しています。

商品券を受け取る場合は、先日送付しました引換券兼申請書に必要事項を記入し、期日までに表②の商品券引換受付窓口にて商品券と引き換えてください。

【対象者】

令和2年4月27日現在で紀宝町の住民基本台帳に記載されている方

【商品券引換期間】

5月25日（月）～6月30日（火）

【利用可能店舗】

引換の際にお渡しするチラシにてご確認ください

表②商品券引換受付窓口

月日	時間	会場
5月25日(月)～29日(金)	9:00～17:00 (土・日・祝日は除く)	鵜殿体育館
6月1日(月)～30日(火)	9:00～17:00 (土・日・祝日は除く)	鵜殿地域交流センター
5月25日(月)～6月30日(火)	p19の開設予定をご確認ください	移動支所

※鵜殿地域交流センターにて6月1日（月）～5日（金）は午後7時まで延長、6月6日（土）・7日（日）の午前9時～午後5時で休日引換窓口を開設します。
※5月25日（月）～6月1日（月）に実施される特別定額給付金出張申請受付会場でも引き換えできます。

【必要書類】

- ・送付している桃色の引換券
- ・来訪者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）

▶詳しくは、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。

